

令和7年度 釧路工業高等専門学校の年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画等の策定及び評価に関する規則第4条第7項の規定により、令和7年度の釧路工業高等専門学校の年度計画を次のとおり定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 本校ウェブサイト及び「釧路高専ブログ」、そして新たに保健室や学生寮発信の公式インスタグラムを通じて学校の魅力や取り組みについて釧路高専内外にタイムリーに情報提供をするとともに、オープンキャンパスなどをはじめとするイベントについては報道機関へのプレスリリースを積極的に行い、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRする。また、関東地区をはじめ道外で行われる学校説明会などでも釧路高専のPRを行い、道外からの入学者の確保に取り組む。
- ①-2 「道内国立高専合同説明会」「中学校教諭との入試懇談会」「オープンキャンパス」、校長・教員・入試コーディネーターによる中学校訪問、中学校主催の「高校説明会」等の機会を活用し、釧路高専の特性や魅力を発信する。
- ①-3 小中学校への出前授業や公開講座、小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、高専の魅力を発信する。
- ②-1 入試広報用に作成している学校案内に、女子中学生向けのページを引き続き設けるとともに、オープンキャンパス等において女子学生が高専の魅力を発信する企画を行い、女子中学生の受験者・入学者を増やすための取組を推進する。また、高専の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。
- ②-2 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。
 - ・ホームページの英語版コンテンツの充実を進める。
 - ・オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。
 - ・令和9年度にKOSEN Global Campを本校で開催する予定であるため、引き続きWGを中心に準備を進める。
 - ・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。

- ・外国人留学生が安心して学業に取り組める環境構築の一環として、各種サポート体制の在り方を検討する。
- ③－1 教育目標、学習目標及びアドミッションポリシーに基づいた自己推薦選抜検査を引き続き実施する。
また、入学者選抜の実施にあたっては、「最寄り地受験」、「複数校受験制度」を引き続き実施する。
- ③－2 過去の入学試験における、合理的配慮申請と対応事例を基とした、基本方針及び出願者向け資料を作成し、個人情報に配慮しながら引き続き共有する。

(2) 教育課程の編成等

- ①－1－2 半導体事業に関わる北海道ブロック拠点校の強みを生かして、他高専および行政や産業界との連携のもとに半導体人材育成を引き続き推進する。学生のアントレプレナーシップ活動にかかる課外活動の単位化を見据えて、アントレプレナーシップ活動を定常的に実施するための仕組みづくりを社会・産業・地域ニーズを配慮しながら検討する。また、特別研究発表会を通じて産業界と連携し、社会・産業・地域ニーズに対応した人材育成を行う。
- ①－2 eラーニング高等教育連携に係る単位互換制度の案内を積極的に行い、受講を促す。
- ②－1 学生が海外で活動する機会の充実のため、以下の取組を実施する。
 - ・海外協定校への派遣留学を引き続き推進するとともに、海外大学等との新たな協定を締結すべく、ベトナムのズイタン大学と協議を進めていく。
 - ・PBL 科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を継続的に提供する。
 - ・グローバルエンジニア育成事業に基づき、専門課程において英語教材の導入など事業計画の推進を適切に行う。
- ③－1 全国的な競技会やコンテストである全国高等専門学校「ロボットコンテスト」、「プログラミングコンテスト」、「デザインコンペティション」、「英語プレゼンテーションコンテスト」への参加及び「DCON」、「GCON」、「高専起業家コンテスト」などへの参加を促す。さらに「体育大会」に参加し、学生の意欲向上や釧路高専のイメージの向上に取り組む。さらに、顕著な成績を取めた個人・団体を学内で表彰する。
- ③－2 学生にボランティア意識を醸成するため、通学路、学生寮周辺および学寮供用施設の清掃を引き続き年数回実施する。また、学生会・同好会などを通してボランティア募集の周知を行う。
- ③－3 グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に本校学生が参加する機会を拡充するために以下の取組を行う。
 - ・文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外

留学等の機会の拡充を図る。

- ・PBL 科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、起業家工房を活用しながら多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。【再掲】
- ・令和9年度に KOSEN Global Camp を本校で開催する予定であるため、引き続き WG を中心に準備を進める。【再掲】

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者（採用日までに取得見込の方）】を応募資格の一つとする。
- ②-1 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。
- ②-2 民間で活用する人財の講演会などを活用して、ビジネスマインドの啓発を推進する。外部人材と学生の交流実現を目指し、継続的に実施する方法などについて産官関係者と検討する。
- ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。
- ⑤ 高専・技科大間教員交流制度及び国立高等専門学校間の教員人事交流について募集を行う。
- ⑥ 教育能力の向上や授業改革を目的とした FD 研修を実施するための整備を行い、FD を実施しつつ継続的に機能する仕組みづくりを行う。
- ⑦ 教育活動や学生生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員の高専機構教員顕彰への推薦を選定・検討するとともに、学内の教育業績賞制度により、教育上特に顕著な功績のあった者に対する表彰の検討を行う。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ① 授業科目の単位互換制度は今年度も積極的に活用するため、学生へのアナウンスを確実に実施していく。KIS 受審を見据えて MCC に基づく教育の質保証について本校の実施状況の検証を行う。COMPASS5.0 半導体分野において、他の拠点校などと協力し連携カリキュラムの推進を進める。社会からの要請を今年度実施する意見聴取を通して調査し、3つのポリシーとの適合度について評価し改善を行っていく。同時に教学マネジメントの観点からカリキュラム評価の分析を行い、教育の質保証を実施する。
- ② 本校の教育の質保証及び向上に努めるため、令和6年度 of 取組みに対する自己点検・評価を実施し、令和8年度の機関別認証評価へ向けた準備を行う。評価書の完成後には、継続的な改善を計画的に進めるために自己点検・評価書作成マニュアルの見直しを行う。併せて、これまで取り組んできた令和元年度に受審した機関別認証評価における「課題・改善点」及び「優れた点」のフォローアップは継続しつつ、令和6年度自己点検・評価における「改善意見」のフォローアップも行う。加えて、令和7年度の国立高

専教育国際標準認定制度(KIS)受審に向け、教務委員会と KIS 作業専門部会が協働しながら、「KIS 認定基準」に沿って本校の質保証の現状を点検し受審準備を行う。さらに、教学 IR の観点から導入した質保証の取り組みを継続して実施し、学校長からのリサーチクエッションに応じた改善に取り組む。

- ③-1 本科4年生の複合融合演習において、地域課題解決に取り組む課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を、起業家工房を活用しながら実施する。
- ③-2 新たな教育内容・教育手法に関するノウハウ獲得を念頭に、他高専の状況を調査し、本校の強みを活かしながら導入できる活動について検討する。
また、企業と連携し学外実習（インターンシップ）を実施し、学外実習報告書を作成する。
- ④ 国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を行う為、「高専・技科大間教員交流制度」の募集を行う。

（5）学生支援・生活支援等

- ① 有資格者の心理職（非常勤スクールカウンセラー、非常勤ソーシャルワーカー、常勤教員など）と教職員が専門知識をベースに協働し、引続き学生相談体制を整備する。また、様々な障害を有する学生への配慮・支援のため関係教職員との情報共有を行うとともに AHEAD JAPAN、国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等に参加することで最新の知識情報の研鑽を積む。そして、それにより得られた知識に基づいて実効性のある学生相談・障害学生支援研修として企画し、広く教職員に対して実施する。
- ② 日本学生支援機構奨学金を含む各種奨学金に関する情報を釧路高専 HP、学内掲示板及びグループウェア Teams を利用して周知を図る。
- ③ 低学年から自らのキャリアについて意識を向上させるような取り組みを各分野で実施し、成果をとりまとめる。また、卒業生の就職先・進学先を調査、整理して、その情報を速やかにホームページ等で提供することを検討する。

1. 2 社会連携に関する事項

- ① 「国立高専研究情報ポータル」に全教員の研究情報を掲載するほか、逐次情報を更新する。また、本校ホームページや印刷物により、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等の情報を発信する。
- ② 高専リサーチアドミニストレータ（K R A）への相談の案内や科研費説明会の開催の他、他高専等との研究ネットワークを利用するとともに、大学の研究公募なども含めて新たな外部資金の獲得を目指す。また、民間企業等が主催する大学・高専等と企業をつなぐ各種マッチングイベントへの参加、公共機関や地元企業との研究会等による交流を重視し、本校の研究成果の積極的な情報発信を継続して努める。更に、これらのイベント参加費用の一部を支援し、効率的で教職員が参加しやすい環境の整備を継続して行う。
- ③-2 本校ウェブサイトや本校公式 SNS を通じて釧路高専内外にタイムリーに情報提

供を行う。また、報道機関との関係構築に取り組むとともに、オープンキャンパスなどを始めとするイベント等のプレスリリースを積極的に行い、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRする取組を強化する。更に、報道機関への積極的な働きかけによって、地域連携の取組や学生生活等の様々な情報をより一層社会に発信し、報道内容及び報道状況は、法人本部に随時報告する。

- ④ 地域の小中学校・小中学生を対象とした STEAM 教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材育成支援を推進する。また、社会人を対象とした公開講座を実施する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ② 在外研究員制度等を活用し、学術交流協定校への教員派遣を計画し本校の国際化の推進を図る。

- ③-1 本校学生が海外で活動するための機会を充実させるため、以下の取組を実施する。

・海外協定校への派遣留学を引き続き推進するとともに、海外大学等との新たな協定締結をすべく、ベトナムのデュイタン大学と協議を進めていく。【再掲】

・PBL 科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。【再掲】

- ③-2 本校学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を支援、推進するために以下の取組を行う。

・PBL 科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。【再掲】

・令和9年度に KOSEN Grobal Camp を本校で開催する予定であるため、引き続き WG を中心に準備を進める。【再掲】

- ③-3 グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に本校学生が参加する機会を拡充するために以下の取組を行う。

・文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】

・PBL 科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。【再掲】

・令和9年度に KOSEN Grobal Camp を本校で開催する予定であるため、引き続き WG を中心に準備を進める。【再掲】

- ④ 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。

・ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。【再掲】

- ・オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。【再掲】
 - ・令和9年度に KOSEN Grobal Camp を本校で開催する予定であるため、引き続き WG を中心に準備を進める。【再掲】
 - ・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。【再掲】
 - ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入、また、KOSEN-KMITL 及び KOSEN-KMUTT から本科3年次への留学生の受入について、本校の教育内容に適した学生の受入を継続する。
- ⑤ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、機構本部から定期的に照会される在籍管理状況の確認に対し速やかに回答する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

本校の業務について、一般管理費は不可能な項目以外について1%、その他は可能な項目について1%の業務の効率化を図る。また、引き続き、北海道内大学・高専との共同調達に参加し、コスト削減に努める。

2. 3 契約の適正化

随意契約の適正化を推進するため、随意契約の基準金額を超える契約については、引き続き、原則として一般競争入札によることとする。

2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化

SSL 数学では、教育 DX の一環として映像教材による個別最適学習と、伴走支援型の協働学習を融合したフレームワークを導入し、意欲と成績向上に一定の成果を挙げている。この手法を多様性の課題を抱える低学年の理数科教育に展開することで主体的な学習力の定着と学業成績の向上を図る。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

本校の教育上の取組を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議で審議を行い、透明性を確保した予算配分を行う。また、校長のリーダーシップのもと、本校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たり、その財源を校長裁量経費

で確保するよう努める。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

学会発表やイベント参加に対する支援のあり方を、より一層利用しやすくなるよう見直し、教職員が研究成果を発信しやすい環境を整備し、外部資金の獲得を目指す。

また、共同研究や寄附金などの獲得の機会を広げるため、公共機関や地元企業等との研究交流会及び企業イベントなどに参加し、教職員の研究や高専の地域貢献活動、研究設備などを地域に発信することに努める。加えて、寄付者の利便性を図るため、学校ホームページにおける寄附案内のページの改修を検討する。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

7. 1 施設及び設備に関する計画

- ①-1 本校における著しいインフラストラクチャーの老朽状況を踏まえ、左記の「国立高専機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき、安全・安心な教育研究環境の整備や老朽施設の改善などの整備を行う。
現在実施している、非構造部材の耐震化について、引き続き計画的に対策を推進するとともに、校舎や寄宿舍、体育館等の防災機能強化を推進する。
また、トイレの整備など、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。
- ② 本部事務局において作成した「実験実習安全必携」を配付するとともに、「救急救命講習会」、「メンタルヘルス講演会」、「ハラスメント防止に関する講演会」を実施する。
- ③ 施設整備費補助金や支学交付金、運営費交付金、学内予算（教育等施設基盤経費）他、多様な財源を活用し、本校の特色にふさわしい教育研究環境の整備を計画的に行う。

7. 2 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 課外活動における指導業務に従事する非常勤教職員の雇用、学生寮宿日直の業務委託を行う。
- ③ 今後の教員人事の方策として、標準人員枠の流用について検討する。
- ④-1 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者（採用日までに取得見込の方）】を応募資格の一つとする。【再掲】
- ④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。【再掲】
- ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。【再掲】
- ④-5 研修会等に参加し、先進的事例の収集に努めるとともに、各種広報媒体を通じ

て、教職員の男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

- ⑤ 事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構および他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。

(2) 人員に関する指標

常勤職員の能力向上を図るための研修会を企画・実施し、適切な人員配置を検討するとともに、高専機構本部より事務の IT 化等の通知があった場合、速やかに検討を進める。

7. 3 情報セキュリティについて

- ① システムを構成するサーバ等について、最新バージョンへのアップデートや不要なサービスの廃止などによって最適となるよう取り組む。
- ② 高専機構本部が実施する情報担当者を対象とした研修に参加する。
- ③ サイバーセキュリティ関連規則を点検し、必要な改正等を行う。
- ④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を、全教職員が受講する。
- ⑤ 高専機構本部から通知されるセキュリティリスク等に関する情報に基づき、学内に適切な対応を展開する。
- ⑥ 高専機構 CSIRT に情報セキュリティインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すくやる 3 箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。

7. 4 内部統制の充実・強化

- ②-2 教職員のコンプライアンスの向上を図るため、引き続き、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
- ④ 全教職員を対象とした公的研究費等の不正使用の防止に関する研修会の開催及びチェックリストを活用した注意喚起等を行い、公的研究費等の不正使用防止の徹底を図る。また、メーリングリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を行う。
- ⑤ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定する。